

チュニジア全土における外出規制措置等の感染症対策の強化（１月１４～１７日）

本１２日夕刻、ムフディ保健大臣は、日中の外出規制措置を含む新たな新型コロナウイルス感染症対策を次のとおり発表しました。

○１月１４日（木）から１７日（日）までの４日間、チュニジア全土において、真に必要な部門を除き外出規制措置を実施（詳細は追って発表される）。夜間外出禁止時間を１６時～翌６時に変更。

○１３日（水）の授業終了後、２４日（日）まで、すべての学校での授業中止。

○１４日（木）から２４日（日）まで、あらゆる集会の禁止。

○１８日（月）から２４日（日）まで、カフェ・レストランの店内での飲食禁止。

○公的部門での交代勤務制の導入。

○民間部門にテレワークを推奨。

外出規制措置（general lockdown）について、詳細は明日１３日に発表されるとしていますので、政府発表やメディア報道等でご確認ください。

感染症対策は、今後も状況に応じて急遽変更されることが予想されますので、メディア等で最新情報をご確認ください。

チュニジア国内での新型コロナウイルス新規感染数及び死者数例は増加傾向にあります。上記措置を遵守し、引き続き感染予防にご留意ください。

感染した場合の対応等について、当館ホームページに掲載していますので、参考にしてください。とくに、万が一感染が判明した場合は当館にご一報いただくようお願い致します。

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.tn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

たびレジ変更・解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>

令和３年１月１２日

在チュニジア日本国大使館

9、Rue Apollo XI、Cite Mahrajene、1082 Tunis、TUNISIE

電話：+216-71-791-251/ [792-363](tel:+21671792363)/ [793-417](tel:+21671793417)